

# 1 令和元年台風 19 号対応

## (1) 概要

令和元年 10 月 12 日（土）、台風第 19 号が関東圏を直撃し、大田区も甚大な被害を被った。大田区は、災害対策本部を設置し、10 月 11 日（金）から 13 日（日）にかけて、10 回の災害対策本部会議を開催。計 999 名の職員を動員し、各種の風水害対策を実施した。開設した水害時緊急避難場所等は 53 施設、避難者総数は 12,002 人にのぼる。

## (2) 被害状況（令和 2 年 2 月 7 日時点）

内閣府基準に基づく罹災証明書発行件数					(単位：世帯)
全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊(準半壊)	一部損壊(10%未満)	合計
2	34	367	37	265	705

## (3) 応急復旧活動・生活再建支援対応

1	被災者専用相談窓口等の設置	○本庁舎 2F 被災者専用相談窓口（10月16日～27日） ○建築相談（10月15日～）
2	仮住居の貸与等	プラム蒲田へ 5 世帯 13 名入居（10月13日～） ジャンポール大森へ 1 世帯 4 名入居（10月22日～）
3	ボランティア支援	社会福祉協議会等による被災住宅の片づけ支援 85件 172人（10月26日まで）
4	お見舞金品の支給	383件 878万円（2月7日まで）
5	要配慮者等の対策	○避難行動要支援者宅への巡回による安否確認 ○応急的な保育園の受入れ
6	健康相談・衛生対策	○保健師による各戸訪問 ○消毒薬配布564本、散布128軒（11月3日まで）
7	道路・水路の復旧等	路面清掃・水路清掃、土砂処分
8	環境対策	○災害ごみ収集 約431トン（12月31日現在） ○汚泥除去用土嚢袋を配布 455枚
9	災害救助法に基づく住宅の応急修理	申請158件 来庁相談349件 電話相談435件 修理依頼84件 工事完了38件（2月7日時点）
10	被災者生活再建支援金	大田区制度（受付33件）・国制度（受付12件） （2月7日時点）

## (4) 対策の検討等

台風 19 号被害における対応と次年度の出水期に向けた対策を検討するべく、浸水被害等緊急対策本部会議を設置した。

年度	日時	浸水被害等緊急対策本部会議	議事概要
令和元年	10月15日	第1回	課題の共有、被害対策について
	10月15日～25日	第2～9回	活動状況確認（災対各部の応急・復旧対応）
	11月1日～8日	第10～11回	被災者生活再建支援、災対各部の振り返り
	11月13日～18日	第12～13回	被害状況及び被災者支援に関する住民説明会
	12月25日	第14回	支援制度等について、災対各部の課題一覧
令和2年	2月14日	第15回	水害時緊急避難場所の見直しに係る取組状況の検討

この結果、次年度出水期（台風シーズン）に向けた風水害対策を、4つの観点から見直す。

- (1) 避難対策 (2) 情報伝達 (3) 要配慮者対策 (4) 治水対策

# 2 課題

## (1) 避難対策

### ①水害時緊急避難場所の周知不足

震災時と風水害時の避難対策の相違点について、区民への事前周知が足りず、開設しない学校へ避難者が行く等、混乱が生じた。

### ②避難者の受入スペースが不足

水害時緊急避難場所は避難行動要支援者の受入を想定する一方、一般区民も殺到し、避難者の受入を断るケースが生じた。

### ③水害時緊急避難場所の運営体制が不十分

避難者の受入や備蓄物品の使用、地域住民への情報発信など水害時緊急避難場所における運営に混乱が生じた。

## (2) 情報伝達

### ①区 HP がアクセス集中により利用できなかった

区 HP がアクセス集中により閲覧できない状態となり、多くの区民に必要な情報を届けられなかった。

### ②区民が適時適切に避難情報を入手できなかった

多くの区民が、避難情報及び避難場所の開設・混雑状況等に関する情報を、適時適切に入手できなかった。

### ③情報の取得活用が困難な方が避難情報を入手できなかった

インターネットメール、SNS を中心とした情報発信が中心で、発信情報の取得活用が困難な方が避難情報等を入手することができなかった。

## (3) 要配慮者対策

### ①避難行動要支援者対象避難場所の不足

避難行動要支援者を対象とした避難場所が不足していた。

また、避難行動要支援者等の避難を想定して開設する水害時緊急避難場所との違いが分からなかった。

### ②必要な情報の伝達が不十分

避難場所のバリアフリー環境等の情報や避難情報が要配慮者の方に必要な情報が伝わり切れていなかった。

### ③避難行動要支援者の安否確認方法が不十分

安否確認を実施するための方法が十分に確立されていない。

## (4) 治水対策

### ①浸水原因の究明と対策の具体化

田園調布四丁目、五丁目の大規模浸水被害に関する原因究明と今後の対応策の具体化を図る必要がある。

### ②水防資機材（土のう）の備蓄

災害時に急増した区民からの土のう配布依頼に伴い、水防活動に使用する予備の土のうが不足した。

### ③水害現場の排水活動に関する課題

水害現場でのより迅速かつ円滑な排水活動や住民と排水活動を行う職員の危険を軽減するため、排水ポンプ車の追加配備や排水活動等の遠隔化をはじめとした環境整備が求められる。